

越監告示第16号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を執行したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和元年7月23日

越前市監査委員 塚崎 正巳

同 田中 希世子

同 城戸 茂夫

記

1 監査の実施対象団体及び監査期間

- ・菊花マラソン実行委員会（補助）

令和元年5月16日（木）～5月20日（月）

- ・（公社）越前市スポーツ協会（補助・指定）

令和元年5月22日（水）～5月24日（金）

- ・タケフ都市開発株式会社（出資）

令和元年6月5日（水）～6月7日（金）

2 監査対象

平成30年度中の財政的援助を受けた事務事業、タケフ都市開発株式会社については、平成29及び30年度中の財政的援助を与えた事務事業

3 監査の範囲及び方法

- （1）都市監査基準等に基づく審査
- （2）提出資料、関係職員の説明聴取

4 監査結果

今回監査を実施した結果、概ね適正に執行されていると認められた。